

募集要領

職務内容	一般事務（パソコンを用いた文書作成・データ入力、書類管理・整理、電話対応等）
募集人数	1名
募集対象	<p>パソコン操作（Windows の基本操作、Word、Excel 等）ができること なお、以下に該当する方は応募できませんのでご了承ください。</p> <p>1 日本国籍を有しない者 2 国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員になることができない者 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者 ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者 ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 3 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）</p>
勤務時間	9 時 00 分から 17 時 00 分まで（土曜日、日曜日、休日を除く）、休憩時間 60 分
勤務地	<p>長野市旭町 1108 長野第一合同庁舎 総務省信越総合通信局</p> <p>長野駅から、市内循環バス「ぐるりん号」に乗り合同庁舎で下車</p> <p>マイカー通勤不可</p>
雇用予定期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで。なお採用後、1 ヶ月間は条件付採用期間とする
賃金支払日	原則として毎月 16 日（末日締切り翌月支払）
賃金	<p>概ね日給 8,673 円から 10,276 円（学歴・経験を考慮の上、決定）</p> <p>原則、超過勤務なし</p>
通勤手当	一般職常勤の国家公務員に準じ実費相当分を支給（ただし 1 月当たり上限 150,000 円）
退職金制度	なし
加入保険等	雇用保険、社会保険（国家公務員共済組合制度（短期給付）が一定条件下で適用されます。）
住宅	なし
応募方法	<p>最寄のハローワークを通じて応募してください 書類選考の上、面接日時等を通知します。</p> <p>採用者が決定次第、募集を締め切らせていただきます。</p>
その他	<p>応募の秘密については厳守いたします。 採用者にあっては国家公務員法の適用を受けます。</p> <p>雇用期間後については、勤務成績が良好で一定の基準を満たす場合、再採用されることもあります。</p>

お問い合わせ先

総務省信越総合通信局 総務課 人事係

電話 026-234-9964